

解除

国土交通省 北陸地方整備局
長岡国道事務所

扱い:配布を以て解禁
令和5年1月25日15時45分発表

記者発表資料

国道17号の通行止めを解除しました

国道17号で実施していた通行止めは、集中除雪が完了したため1月25日15時45分に解除しました。具体的な解除区間は下記のとおりです。

※今後の降雪状況により、再度通行止めの可能性があります。外出される際は、最新の気象情報、道路情報をご確認下さい。

路線名	場所・区間	区間延長	通行止め開始時刻	通行止め解除時刻
国道17号	新潟県小千谷市三仏生 (三仏生交差点) ～ 新潟県小千谷市高梨 (高梨交差点)	約1.9km	1月25日(水) 15時20分	1月25日(水) 15時45分

同時発表記者クラブ
新潟県政記者クラブ
長岡市記者会
長岡地域記者会
三条市記者室
柏崎記者会
小千谷市政記者クラブ
十日町記者クラブ
魚沼記者会
その他・専門紙

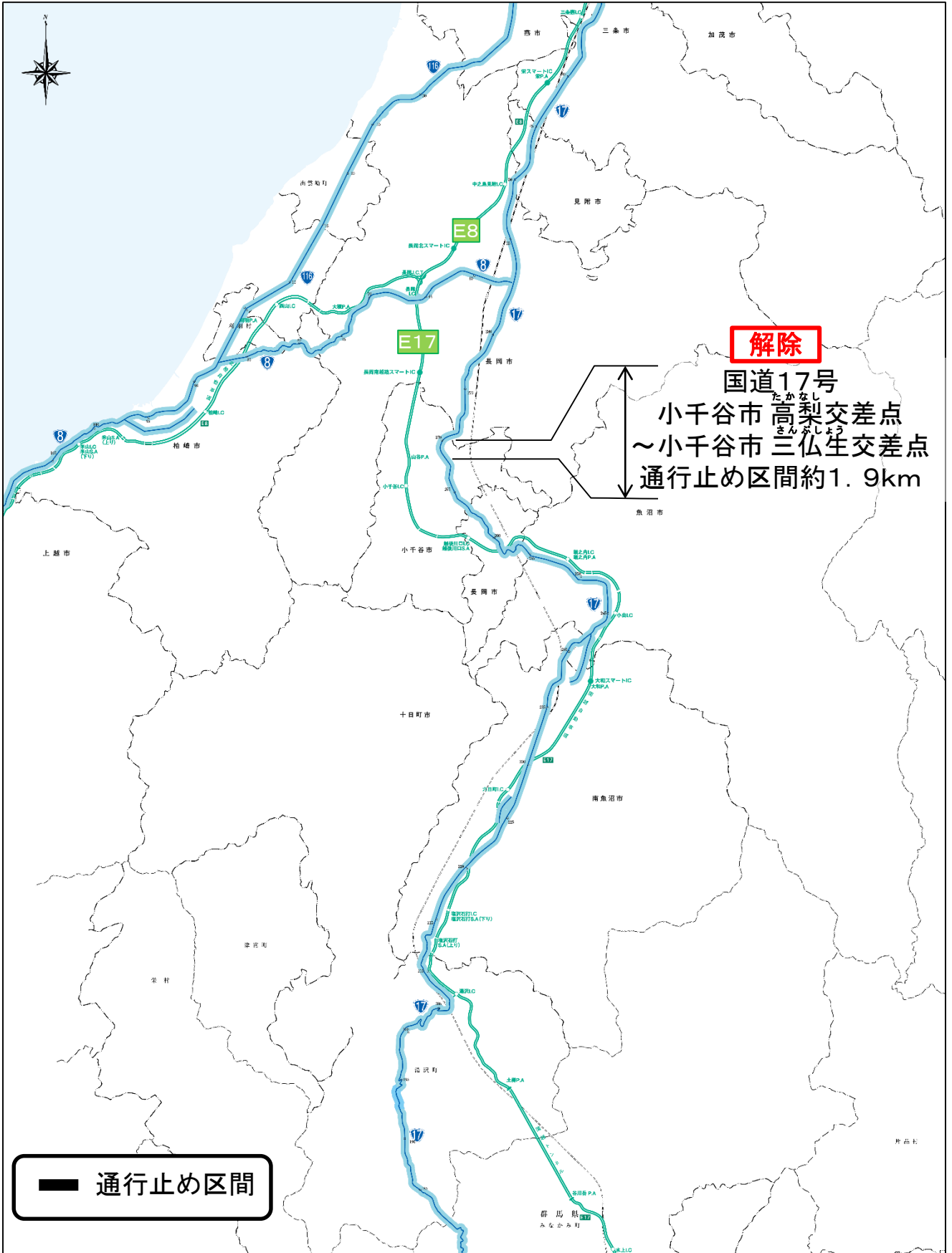
お問い合わせ先	
副所長	谷口 雄一 (たにぐち ゆういち)
電話	0258-36-4552
FAX	0258-36-4467
国土交通省 北陸地方整備局 長岡国道事務所	
〒940-8512	新潟県長岡市中沢4丁目430-1
ホームページ	https://www.hrr.mlit.go.jp/chokoku/
Twitter	https://twitter.com/mlit_chokoku



【ホームページ】



【Twitter】



解除

国道17号

高梨交差点

～三仏生交差点

通行止め区間約1.9km

通行止め区間